

西郷 広報

1月 1日

平成24年(2012)

No.493

—毎月1日・発行—

■新年のごあいさつ……2～3

■96.5km みんなでつないだ心とタスキ……4～5

Main Contents



もち、できたよ！

もちつき大会でもちをつく園児たち（村立西郷幼稚園）（12月9日）



西郷村長

佐藤 正博

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、謹んでお祝いを申し上げますとともに、平成二十四年が皆さま一人一人にとりまして健康で幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

このように申し上げるのも年の初めの習わしではありますが、いまだに仮の住まい、心の傷が癒えぬ年明けの方も多いことと思います。平成二十三年はまさに未曾有の苦難、困難を極めた忘れられない年となりました。日本では観測史上最大となったマグニチュード九・〇の東北地方太平洋沖地震、脳裏に焼きつくほど繰り返し報じられた高さ二十m以上にも達する大津波、本村でも震度六弱を記録し、三名の貴い命が失われ、全壊家屋四十一戸、半壊家屋二百七十四戸、工場、店舗、農地等

も甚大な被害を受けました。道路、水路、学校など公共施設の損壊も激しく、今も村民、公共ともに復旧の最中にあります。さらには世界を震撼させ、チェルノブイリと並ぶレベル七となつてしまった東京電力福島第一原子力発電所の事故、直後、本村に押し寄せた避難者は一時千人にも達し、福島県は長期での放射能対策を強いられることとなりました。

健康不安、農産物の出荷停止、風評被害など三月十一日を境に生活、社会の様相は一変しましたが、そのような中にながらも村民各位、企業各社の皆さま、また、行政区長様をはじめ各種委員や村内外のボランティアの皆さまには復旧、復興に多大なるご協力、ご支援をいただきました。言葉には尽くせないご尽力に深く感謝し、心より御礼を申し上げます。また、村内、国内、世界各国からも救援の手が差し伸べられ、物資、義援金、励ましの言葉等をいただき、「絆」に支えられた年でもありました。村でもこれまで復旧を進める一方、被災者への各種補助、農業、商工業者等への支援を行い、放射能問題では学校等の線量低減化事業、食品放射線量測定機の設置、地域単位での除染活動補助、子どもたちへの線量バッジの配布など対策

を行つてまいりました。また、現在、原発賠償区域の拡大の署名を行っているところでもあります。

平成二十四年においては、復興計画、除染計画を基に引き続き村民の健康管理、除染など放射能対策を優先するとともに、西一中体育館の完成に伴う周辺の環境整備、新白河駅西口広場改修工事、新田橋橋台工事、雪割橋架け替えの調査などを行うほか、各地区の村道、農道、水路等の復旧、また、福島県への交付金を活用した企業誘致などを進め、村民福祉の充実、生活の向上に向けて、子育て支援、医療・介護、産業振興、教育文化、スポーツ振興事業などを進めてまいります。

過去の惨事を変えることはできませんが、西郷村の復興、次代を担う子供たちの未来は国、県、村の一体での対応、そして村民一人一人の復興への思い、努力にもかかっております。「ふるさとに活力と笑顔を」の実現、農工商一体での復興に向けて職員共々渾身の努力をする覚悟でありますので、皆さまには昨年にも増してご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

なつて、この原子力災害に対応していく所存であります。

地方分権の推進とともに、自治体間にも格差が生じてまいります。時代の潮流を的確に判断し村民の皆さまとともに西郷村を築き上げ、自然豊かな住みよい西郷村を後世に伝えていくことが我々に課せられた責務であります。

村民の皆さまには、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のごあいさつといたします。



西郷村議会議長

鈴木 宏始

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さまには、健やかな新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

今年、福島県民は歴史の大きな激動の中で新年を迎えました。

昨年三月十一日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所に深刻な打撃を与えました。

これにより発生した原発事故は、放射性物質の放出を引き起こし、福島県内はもとより日本全国、そして全世界に大きな衝撃と不安を与えました。原発は現在着実に安定してきているとはいえ、今なお多くの課題が残っております。

県知事は過日、県内全原発の廃炉を国と東京電力に求めていく方針を明らかにしました。しかし、廃炉ま

新春のお慶びを
申し上げます



▲全力を尽くしてゴールイン！（県庁前）



▲鳥見山陸上競技場を飛び出して（5区）



▲沿道の人々の声援を受けて（11区）



▲繰上スタート直前、タスキをつないだ！（二本松中継所）



▲西郷村選手の健闘を祈ってエールを送る



▲「ふくしま駅伝大会」スタート！



▲「あとは頼むぞ！」（矢吹中継所）

96.5 km みんなでつないだ心とタスキ



▲みんなの願いをこめたタスキを胸に（1区）

第二十三回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、西郷村チームは五時間四十分五十九秒で村の部三位、総合では二十三位となりました。

十一月二十日、第二十三回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が白河市総合運動公園陸上競技場をスタートし、ゴールの福島県庁までの十六区間九十六・五kmで行われました。この日、スタート地点である競技場には、早朝にもかかわらず選手を応援しようと、大勢の観客が詰めかけていました。

緊張感の高まる中、午前七時四十分、号砲により選手たちは一斉にスタートしました。ひとかたまりのまま第一走者はトラックを一周し、第一中継所を目指し競技場から飛び出していきました。沿道ではそれぞれの地域の人たちが、小旗を振りながら全力で走る選手に大きな声援を送っていました。

西郷村チームは序盤、他市町村選手に遅れをとりましたが、各選手が少しでも早く、次の中継所まで待つ仲間にタスキを届けようと全力で走り続け、徐々に順位を上げて行きました。

特に、十五区では村山永真選手が村の部区間賞で総合十四位、十区では山形武士選手が村の部二位で総合六位、十六区では大倉優選手が村の部二位で総合十位とすばらしい追い上げをみせました。県庁前に集まった大観衆の拍手に迎えられ、西郷村チームは村の部三位でゴールしました。昨年の順位には及びませんでした。が、震災や原発事故の影響で練習時間が少なかった中、すばらしい結果を残しました。

監督の薄井修さんに大会を終えての感想を伺いました。「皆さまの応援のおかげで、村の部第三位に入賞することができました。

今回の大会は、震災後に行われたレースということもあり、選手が元気いっぱい走り、村民の皆さまに少しでも元氣を出してもらいたいと思い挑んだ大会でした。結果は昨年を上回ることはできず、悲願の初優勝も持ち越してしまいました。が、最後まで全力で走りきり、入賞することで『あきらめずにがんばれば結果は出せる』という想いを、皆さまに感じていただければ幸いです。

目標である初優勝は、なかなか叶いませんが、選手、スタッフ一同、一生懸命がんばっております。また今日から来年の大会に向けて努力してまいりますので、次回も応援をよろしくお願いいたします。今大会のご声援、本当にありがとうございました」

悲願の初優勝を目指し、みんなで十六区間、心をひとつにつないだ想いとタスキは、来年の大会へとつながれて行きました。



▲3位入賞！全員でつかんだ入賞です。（県庁前）

村議会報告

平成二十三年第四回定例会が、十二月二日から九日までの八日間の会期で開かれました。
今定例会では平成二十三年**度補正予算**などに関する議案が審議されました。

村長提出議案

予算案件

▽平成二十三年**度補正予算**について
（原案可決）

今回の一般会計補正予算では、地震による崖崩れ対策事業費や、村民野球場などの社会教育施設の除染対策事業費などが計上され、審議の結果、原案通りに可決されました。

また、特別会計、公営企業会計も審議の結果、原案通りに可決されました。
（下記の表のとおり）

●一般会計・特別会計【12月補正】			（単位：千円）	
会 計		補 正 額	総 額	
一 般 会 計		479,810	10,362,773	
墓 地 特 別 会 計		167	604	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		17,777	1,690,778	
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		5,721	664,924	
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		55,274	471,649	
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計		1,695	1,002,135	

●公営企業会計【12月補正】			（単位：千円）	
区 分			補 正 額	総 額
水道事業会計	収益的	収入	4,280	301,658
		支出	4,280	301,658
	資本的	収入	△ 77,621	13,059
		支出	△ 21,189	222,693

			（単位：千円）	
区 分			補 正 額	総 額
工業用水道事業会計	収益的	支出	0	268,665
		収入	△ 32,000	11,001
	資本的	収入	△ 32,000	11,001
		支出	△ 28,964	148,165

一般案件

▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（原案可決）
福島県人事委員会の勧告により、職員の給料を改正しました。

▽西郷村税条例等の一部を改正する条例（原案可決）
地方税法等の一部改正に伴い、村税条例の村民税、固定資産税、軽自動車税などに係る不申告などに関する過料を「三万円」から「十万円」への変更などや、寄附金税額控除の適用額を「五千元」から「二千元」へ変更する改正を行いました。

▽西郷村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

現在の西郷村コミュニティセンター（文化センター）内に

ある視聴覚室を会議室に改修したため、条例中の視聴覚室の使用料を削除する改正を行いました。

▽西郷村道路線の認定について（原案可決）
県道増見小田倉線道路改良工事により、村道原中四ツ門線及び村道大清水一号線の二路線について、それぞれ終点を次の表のとおり変更しました。

路 線 名	起 点	終 点
原 中 四 ツ 門 線	大字真船字芝原 302 番 2 先	大字小田倉字大清水 22 番先
大 清 水 1 号 線	大字小田倉字大清水 3 番 1 先 (左)	大字小田倉字上野原 480 番 4 先 (左)

▽西郷村道路線の廃止について（原案可決）

原中四ツ門線及び大清水一号線の各路線について、それぞれ終点の変更による村道の新たな認定に伴い、当該村道と重複するため廃止されました。廃止された路線は次の表のとおりです。

路 線 名	起 点	終 点
原 中 四 ツ 門 線	大字真船字芝原 302 番 2 先	大字小田倉字上野原 533 番先
大 清 水 1 号 線	大字小田倉字大清水 3 番 1 先 (左)	大字小田倉字大清水 32 番先

▽西白河地方衛生処理一部事務組合の解散について（原案可決）

西白河地方衛生処理一部事務組合の解散に関する協議について議決を行いました。

▽西白河地方衛生処理一部事務組合の解散に伴う財産処分について（原案可決）

西白河地方衛生処理一部事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について議決を行いました。

人事案件

▽白河地方水道用水供給企業団の解散について（原案可決）

白河地方水道用水供給企業団の解散に関する協議について議決しました。

▽白河地方水道用水供給企業団の解散に伴う財産処分について（原案可決）

白河地方水道用水供給企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について議決を行いました。

▽白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について（原案可決）

平成二十四年三月三十一日をもって解散する西白河地方衛生処理一部事務組合及び白

河地方水道用水供給企業団の共同処理事務を白河地方広域市町村圏整備組合が承継することに伴い同組合の規約を変更する協議について議決を行いました。

▽西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意）

村固定資産評価審査委員会委員武井保氏が平成二十三年十二月二十一日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任することについて同意を得ました。

▽人権擁護委員候補者の推薦について（同意）

人権擁護委員田邊敏捷氏が平成二十四年三月三十一日をもって任期満了となることに伴い、再度、候補者として推薦することについて同意を得ました。

請願・陳情

提出された請願書並びに陳情書について、次のとおり決定されました。

請願

▽「公的年金の改善に反対する」意見書を求める請願（採択）

陳情

▽西郷村ニュータウン（大字熊倉字東高山一―三三六）付近の分譲地に対する陳情書（継続審査）

▽村道二十二号線（米、長坂線）の拡幅改良工事に関する陳情書（採択）

議員提出議案

▽公的年金の削減に反対する意見書の提出について（原案可決）

内閣総理大臣と厚生労働大

臣に対し、年金の引き下げや年金支給開始年齢のさらなる「引き上げ」を行わないこと、生活できる年金額の支給などを求める意見書の提出を可決しました。

▽東京電力福島第一原子力発電所の事故による賠償範囲地域除外に対する決議文について（原案可決）

原子力損害賠償紛争審査会が十二月六日に決定した、避難指示等の出ていない地域から自主的に避難した住民及び避難せず住み続けていた住民への賠償指針について、西郷村は対象から除外されました。この決定は実状に合っており、放射能被害は県内全域に及んでいるため、実状に合った適切な決定をするよう抗議する決議文の提出を可決しました。



歌にのせた想い 心響かせて



十一月二十六日、村文化センターで音楽鑑賞会が開催され、村内小中学校の児童生徒などによる合唱などの発表が行われました。



▲「FOMO I YARI」を歌う（羽太小学校）



▲「戊辰桜の歌」の由来を発表（米小学校）



▲曲に合わせて！「リ・リ・リ・リ」（小田倉小学校）

この音楽鑑賞会は、村文化活動推進事業として開催され、今回で七回目の開催となります。会場には約六百五十人の観客が詰めかけ、子どもたちの合唱に耳を傾けました。発表では、それぞれの出演者が練習の成果を発揮し、すばらしい歌声を響かせました。

米小学校は、「戊辰桜の歌」の由来を説明してから歌を発表し、小田倉小学校は、ダンスをしながら歌ったりと様々な工夫をし、観客を楽しませていました。さらに、西の郷少年少女合唱クラブやコーラスにしようも出演し、会場に歌声を届けました。

村外からは、西白河郡代表で県合唱コンクールに出場した白河第一小学校と、全国合唱コンクールに東北代表で出場し、銀賞を獲得した二本松第一中学校が招待され、コンクールで発表した曲を含む数曲を披露しました。歌い出しからすばらしいハーモニーを響かせ、その歌声

の美しさに観客は強く感動していました。

最後に、出演者と観客全員で、「源流の郷」と、「今日の日はさようなら」を歌いました。

出演者たちのすばらしい歌声を聴きながら、観客は楽しい時間を過ごしました。



▲会場にみんなの歌声が響きます。

届けたい

この歌で

十二月四日、村文化センターで「2011にしごうのど自慢大会」が開催され、村内外から八十五組が参加し、大勢の観客の前で熱唱しました。



▲「M」を熱唱する最優秀歌唱賞受賞の鈴木弘嗣さん



▲最年少賞：大倉早稀さん「大切」



▲歌唱賞・奨励賞：鈴木花怜さん「ありがとう」



▲ユーモア賞：ふれあいの家「マツケンサンバⅡ」

2011にしごうのど自慢大会

審査結果（敬称略）

最優秀歌唱賞

鈴木弘嗣（白河市）

優秀歌唱賞

飯塚利夫（郡山市）

歌唱賞

鈴木花怜（西郷村）

宮本清子（泉崎村）

敢闘賞

狩野智恵子（白河市）

モンティーポーター（西郷村）

渡辺昭憲（郡山市）

中崎みい子（白河市）

福島民報社賞

佐藤大輔（白河市）

岡村俊治（西郷村）

福島民友新聞社賞

寺田利明（白河市）

辺見政敏（白河市）

最年長賞

新井トシ（西郷村）

最年少賞

大倉早稀（西郷村）

グループ賞

モンティーポーター（西郷村）

奨励賞

幼児の部 吉田千春（西郷村）

小学生の部 鈴木花怜（西郷村）

中学生の部 岡村 茜（西郷村）

ユーモア賞 ふれあいの家（西郷村）

ベストドレッシング賞

上田良子（白河市）

米小学校で不審者が校内に侵入したという設定で、不審者対応避難訓練が行われました。

児童は先生の指示に従い、指定された場所へ安全に避難し、先生は警察への通報やさすまたを使った不審者対応の訓練を行いました。訓練後、児童は白河警察署員の方から身を守るために大切なことについての話を聞き、安全のために自分取るべき行動を再確認していました。

子どもたちを守れ！

12/8



まきば保育園児がディサービスセンター「ふれあいの家」で施設慰問を行いました。園児が披露するかわいいダンスに、お年寄りは手拍子をうちながら目を細めて見入っていました。ダンスの後、園児全員で声をそろえて「おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元気で長生きしてね」と言うと、皆、うれしそうに笑顔でうなずいていました。

元気で長生きしてね

12/12



11/24

料理は楽しく作ろう

「男性のための料理教室」が保健福祉センターで開催され、15人が参加しました。レシピを見ながら菊花焼売^{しゅうまい}、きんぴらごぼうなど野菜を多く使った献立を班ごとに、それぞれ役割分担をして調理を行いました。日頃から料理をしているとのことで手際の良い人が多く、家で作っている食事のことなどを楽しそうに話しながら、料理をしていました。



11/28

おそばを作ろう！

村立幼稚園で、毎年そば打ちの指導をして下さる真船義夫さんや近所の方々などのお手伝いをいただいて、そばうち体験が行われました。園児たちは大はしゃぎで、そば粉をこね、薄くのばし、包丁で切る作業を交代しながら全員で行いました。

できあがったそばを食べた園児たちは、「おいしい」「おかわりしたい」と皆大喜びでした。

もうすぐお正月！

村内のあちこちで正月を迎える準備が始まりました。川谷小中学校、村立幼稚園や保育園では「よいしょ！」と元気なかけ声の中、餅つきが行われました。

子どもたちは杵や千本杵を使って餅つきを行い、つきたてのお餅を「おいしいね」と大喜びで食べていました。

12/7



▲おもちゃ上手に丸められる？（みずほ保育園）

12/3



▲杵って重い！けど、がんばる！（川谷小中学校）

12/9



▲つきたてのおもち、おいしー！（村立西郷幼稚園）

12/7



▲よいしょ！よいしょ！がんばれ！（まきば保育園）

おいしくできたかな？

西郷第二中学校で「第2回親子食育料理教室」が開催され、保護者と児童生徒24人が参加しました。

講師に川谷生活改善グループの方をお招きし、村特産品のじゃがいもを使ったお好み焼きや、つぶした大豆を入れた呉汁などを作りました。子どもたちは保護者に手伝ってもらいながら、初めての料理を一生懸命に作っていました。

11/19



第二十回 統計入門

「平成 24 年経済センサス-活動調査」が始まりました。

「平成 24 年経済センサス-活動調査」は、村内の一部の地域では 12 月中旬から調査員が各事業所をお訪ねし、調査票の記入をお願いしています。1 月上旬からは、その他の地域の各事業所を対象とした調査が始まりますので、調査へのご協力をお願いいたします。

今回初めて実施される「平成 24 年経済センサス-活動調査」は、我が国にある全ての企業・事業所を対象としておこなわれますが、調査方法には調査員調査と直轄調査の 2 つの調査方法があります。村の調査員が事業所にお伺いし、調査票の記入をお願いする方法が調査員調査です。対象となるのは個人事業主の方々や単独の事業所の方々です。「平成 21 年経済センサス-基礎調査」によりますと、当村の調査員調査対象事業所数は全体の約 7 割を占めています。

一方、直轄調査の場合は、国・都道府県・市が支社を 1 以上有する事業所の本社に直接調査票を送付する方法で行われます。

今回の調査では、各事業所、個人事業主の方々や単独事業所の方々のご協力が不可欠なものとなっています。調査員が伺いましたら、また、調査票が送付されましたら、調査へのご理解とご協力をお願いします。



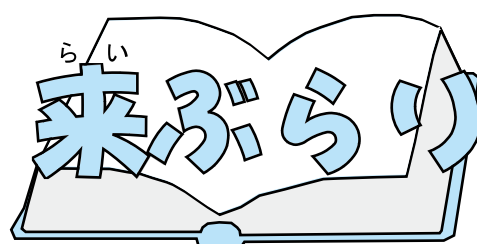
1 月の読み聞かせ会
1 月 24 日 (火)
11:00 ~
11:30



迷子の絵本があります。お心あたりのある方は中央公民館図書室（電話 25-2755）までご連絡ください。
はじめてのおつかい 筒井頼子作 林明子絵
福音館書店



「おやゆびトム」の一場面（原画）



西郷村中央公民館図書室だより

絵本作家篠崎三朗先生
児童文学者一色悦子先生より
たくさん紙芝居や児童書
などが寄贈されました
図書室リニューアルオープン
記念の篠崎三朗原画展で展示
された「おやゆびトム」は原画・
紙芝居ともに寄贈していただき
ました。

平成 23 年分確定申告（雑損控除）について

東日本大震災により住宅や家財などに被害があった場合、雑損控除等の申告ができます。

申告するためには、あらかじめ損失額の計算をする必要があります。村で行う申告相談（住民税申告）期間中は、所得申告と損失額の計算を同時に行うことが大変困難であるため、申告前に損失額の計算を税務署で済まされますようお願いします。

1 雑損控除と災害減免法

震災により住宅や家財などに損失があった場合、受けることができる所得税の軽減には次の 2 つがあります。

① 雑損控除

損失額（住宅・家財などが災害で壊れたことで下がってしまった価値＋災害に関連して支出した費用の一部を基にして算出した金額）を基にした控除額を、所得金額から差し引くことで、所得税額が減ります。また、引ききれなかった控除額は翌年以降に繰り越すことができます。

② 災害減免法

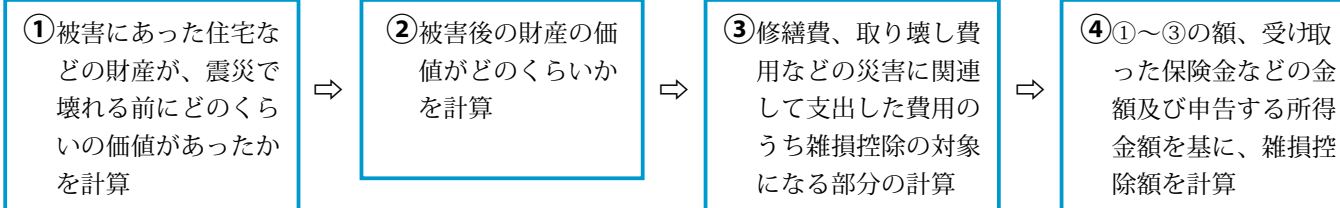
所有する住宅か家財のいずれか一方の損失額（自宅・家財が災害で壊れたことで下がってしまった価値＋災害に関連して支出した費用の一部を基にして算出した金額）が、壊れる直前の価値の 2 分の 1 以上で、かつ、所得金額が 1,000 万円以下の場合、手続きした年分の所得税額が減るか免除されます。

雑損控除と災害減免法はどちらも所得税の軽減の効果がありますが、適用できる条件、計算方法が異なります。また、両方の条件を満たす場合はいずれか一方を選択しなければなりません。

2 どちらの制度を選ぶか、どちらの制度を選べるか

雑損控除と災害減免法のどちらを選ぶか選べるかは、まず、損失額がどのくらいになるか計算してみる必要があります。

【例：雑損控除の計算の場合】



※この①～④の計算を、持参された書類を見たり、お話を伺いながら行くと約 1 時間の相談が必要になります。

3 まず、相談してみませんか？

どのくらいの損失になるか分からないという方や、自宅の修繕がまだ終わっていない方でも、現時点の損失がどのくらいになるかを計算しておけば今後の手続きがよりスムーズに行えます。白河税務署では、所得税等の軽減の手続きについて個別の相談をお受けしています。

★ お早めに税務署にご連絡ください。

お一人お一人の相談時間を十分に確保するために、予約制で相談をしていますので、お手数ですが事前に予約の電話をお願いします。また、持参していただく書類などの不明な点についてもお気軽にお電話ください。

白河税務署 電話 0248-22-7111（代表）

※自動音声案内に従い『2』番を押していただくと、税務署につながります。

◎ 村税務課からのお知らせ

例年送付する日時を記載した申告案内はがきは、今年度は送付いたしません。広報西郷（2 月号）や防災無線、村ホームページ等で開催日や持参する物等を確認してください。なお、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険等に加入されている方は必ず申告してください。

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	(下水道)	25-2912
(生活環境・交通・防災)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課(管理)	25-1117	生涯学習課	25-2371
(事業)	25-1118	代表	25-1111

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 1月休日当番日

1日	たまち歯科医院	(矢吹町)	☎ 44-4889
2日	佐久間歯科医院	(矢吹町)	☎ 44-3118
3日	佐藤歯科医院	(白河市)	☎ 23-1184
8日	鈴木歯科医院	(白河市)	☎ 22-6191
9日	鈴木歯科医院	(表郷)	(白河市) ☎ 32-2029
15日	すずき歯科	(矢吹町)	☎ 44-5555
22日	須藤歯科医院	(白河市)	☎ 22-6460
29日	高久歯科医院	(矢吹町)	☎ 42-3639

●小児科医 1月休日当番日

1日	白河厚生総合病院	(白河市)	☎ 22-2211
2日	白河厚生総合病院	(白河市)	☎ 22-2211
3日	白河厚生総合病院	(白河市)	☎ 22-2211
8日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
9日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
15日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
22日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
29日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114

●内科・外科医 1月休日当番日

1日	田口病院	(白河市)	☎ 24-1111
2日	田口病院	(白河市)	☎ 24-1111
3日	田口病院	(白河市)	☎ 24-1111
8日	小針医院	(矢吹町)	☎ 42-2366
9日	さかの整形外科クリニック	(白河市)	☎ 24-5111
15日	佐藤循環器科内科クリニック	(白河市)	☎ 24-2311
22日	城南医院	(白河市)	☎ 22-3541
29日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

日曜・祝日のみ(9時～17時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします)

震災に関するお知らせ

一般県民向け

「放射線・除染説明会」開催

県では、一般県民を対象とした「放射線・除染説明会」を開催します。この説明会は、除染を行う方などに除染作業時の注意事項や放射線測定機の使い方についての基礎的な知識を学んでもらうことを目的としています。

●日時 1月21日(出) 10時～12時

一部損壊住宅修繕制度の申込受付終了について

広報西郷11月号でお知らせした、「東日本大震災」により被災を受けた「二部損壊」と判定された住宅の修繕費用補助制度『東日本大震災被災住宅修繕工事費助成金』は、1月16日(月)をもって申込受付を終了します。

■問合せ 建設課(管理係)

お知らせ

小型除雪機を貸し出します

村では、歩道などの除雪を行う行政区に積雪の期間、小型除雪機を貸し出しています。

借り受けを希望する行政区は、行政区長を通じて「小型除雪機借受申込書」を提出してください。

なお、申込者多数の場合には、村が審査した上で抽選になることがありますので、あらかじめご了承ください。

●今月の納税および上下水道使用料

村 県 民 税 (4 期)
国 民 健 康 保 険 税 (7 期)
介 護 保 険 料 (7 期)
後期高齢者医療保険料 (6 期)
上 下 水 道 使 用 料 (1月分)

1月31日(火)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック (☎ 48-1234)
〔診療日〕 1月8・15・22・29日(8時30分～12時30分)

さい。

●除雪機貸出料 無料

●貸出台数 4台

●貸出条件

①除雪機の借受申請は行政区長が行い、個人的な目的で使用する
いこと

②除雪機の運搬に掛かる費用は、行政区で負担すること

③除雪機については、使用者の責任で注意して取り扱うこと

④行政区に貸し付ける除雪機の台数は、1行政区に1台を上限とする

⑤宅地や事業所内からかき出された雪の除雪は行わないこと

■問合せ・申込み 建設課(管理係)

村道の除雪について

村では冬期間、降雪が続き通行に支障がでた場合、除雪作業を実施します。除雪作業は主に夜間から早朝にかけて行い、幹線道路やスクールバス路線を優先し、順次、通常通りの除雪と拡幅作業を行います。

今年は東日本大震災の影響により路面状況が悪く、除雪作業により多くの時間を要することが想定されます。また、限られた時間内で車道の

確保を行わなければならないため、皆さんの自宅や車庫前に掃いた雪が残ってしまう場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

除雪作業は周囲の安全に配慮しながら業務を行っています。歩行者や自転車の方は作業中の除雪車には絶対に近づくかないでください。

■問合せ 建設課(管理係)

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(第2回)

村では、一人暮らしや寝たきりの高齢者などの方の寝具類の衛生向上を図ること、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的に年2回行っており、この度2回目を実施します。

●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方(障がい程度が1・2級)であって、次の一つに該当し、家庭において寝具類の洗濯乾燥が困難な方

①高齢者の方
・要介護3以上に認定された方
・一人暮らしの方(ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や

同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません)

・65歳以上のみで構成された世帯の方

②重度身体障がい者の方

・寝たきりの重度身体障がい者などの方

・一人暮らしの方(ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません)

・身体障がい者のみの世帯の重度身体障がい者の方

●対象となる寝具および利用金額

区 分	種 類	金 額
掛 布 団 類	綿 布 団	190円
	羊 毛 布 団	260円
	羽 毛 布 団	320円
敷 布 団 類	綿 布 団	190円
	羊 毛 布 団	260円
	羽 毛 布 団	320円
毛 布 類	綿 毛 布	50円
	羊 毛 毛 布	100円
	二 重 毛 布	100円
寝 巻 類	丹 前	100円

・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚を限度とします。
・健康布団、特殊布団類、パジャマ類は対象外です。
・対象寝具以外は実費となります。

つらいつらい
誰にも話せない
借金の悩み...

ご相談ください
秘密は厳守
いたします

司法書士法人 **あおば事務所**

福島事務所:TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
須賀川事務所:TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

新白河校新規開校

中学生少人数限定募集!

代ゼミサテライン予備校
で得点力UP・合格率UP
【冬期講習生募集中】

英数コース	中学1年生 20:00～22:00	中学2年生 20:00～22:00	中学3年生 18:00～20:00	マンツーマン
	月木クラス 火金クラス	月木クラス 火金クラス	月木クラス 火金クラス	土クラス 日クラス
募集人数	3名	3名	3名	5名

週二日3名クラス 30,000円・週二日5名クラス 25,000円/月額(8回分)

大空へはばたけ
SKY
ゼミナール

SKYゼミナール本部白河校
代ゼミサテライン予備校白河校
白河市天神町16
TEL 0248-22-9988

SKYゼミナール新白河校
西白河郡西郷村道南西14-1(東白河駅東口すぐ)
新白河国際教育学院ビル2F(駐車場有)
TEL 0248-21-8825 080-5730-5539

●実施日

- ・回収 2月23日(木)・24日(金)
- ・納品 3月1日(木)・2日(金)

●申込み

健康推進課にある申請書に記入し、1月18日(水)までに申し込んでください。

■問合せ 健康推進課(高齢者支援係)

募 集

西郷村人材育成基金
事業募集について

この基金は、村民の皆さんの主体的で、自主的なむらづくり活動やむらづくり活動を支援するために設けられています。

●助成の対象となる事業

- ①個人や団体で地域活性化、教育、産業、福祉などの振興のために自主的な活動をしようとする事業
- ②その他人材育成のために必要と認められる事業

●助成の額

- ①の事業…収益を伴う場合は、経費の2分の1以内、収益を伴わない場合は3分の2以内で、いずれ

も限度額は50万円(3年間を限度とする)

●募集期間(一次募集)

3月末日までに必要書類を添えて申請してください。

詳しくは左記までお問い合わせください。

■問合せ 生涯学習課(生涯学習係)

●善意
ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方をご紹介します。

▼芳賀 信義さん 【上野原】

(11月15日、歯科事業のブラッシング指導のために)

歯ブラシ 一、三〇〇本

▼菊地 幹雄さん 【上屋敷】

(11月29日、故菊地淑浩氏の遺志として教育振興のために)

一〇〇、〇〇〇円

▼上石商店

上石 光男氏
(11月30日、教育振興のために)

一〇、〇〇〇円

▼鈴木 弘嗣さん 【柳田】

(12月5日、災害復興のために)

三〇、〇〇〇円

▼社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター互助会

会長 高橋 賢一氏
(12月5日、村政振興のために)

二〇、〇〇〇円

◎ふるさと納税に寄附された方々をご紹介します。

▼山縣 民敏さん 【東京都】

(11月7日、まちづくり人づくり支援事業のために)

一、〇〇〇、〇〇〇円

▼蝦名 久美子さん 【東京都】

(11月21日、まちづくり人づくり支援事業のために)

三〇、〇〇〇円

▼芳賀 信義さん 【白河市】

(12月7日、まちづくり人づくり支援事業のために)

三〇〇、〇〇〇円

◎義援金を寄せられた企業・団体をご紹介します。

▼日本郵政募金会

▼信越半導体(株)

▼信越半導体(株) 白河工場

今年も宜しく
お願いします。



大清水
はるみん
みもり製麺

今年も元気に
美味しい
麺を作ります。

「西郷村地域防災計画」見直しのご意見をお聞かせください

村では、平成14年3月に「西郷村地域防災計画」を策定しました。これは、いつ発生するかわからない災害の被害を最小限に抑えるよう策定したのですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、さまざまな問題点が生じたので、広く皆さまからご意見をいただき見直し作業を行います。

●西郷村地域防災計画とは

災害対策基本法（昭和36年法律第233号）第42条の規定に基づき、村防災会議が作成する計画であり、県、村、指定地方行政機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が、それぞれの役割に応じて、災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施することにより、被害を最小限に抑えることを目的としています。

●今回の修正での変更点

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や前回作成時以後に変更があった法律等を踏まえて変更しています。

●意見の提出方法

意見を提出できるのは、次の方になります。

- ・村内に住所を有する方
- ・村内に事務所または事業所を有する方および法人その他の団体
- ・村内の事務所または事業所に勤務する方
- ・村内の学校に在学する方
- ・上記のほか、村地域防災計画に利害関係を有する方

●意見の募集期間

平成23年12月22日（木）～

平成24年1月23日（月）まで

●修正案の閲覧場所

- ・住民生活課（本庁舎1階）
- ・行政サービスセンター（イオン白河西郷店2階）
- ・村ホームページ

●意見書の入手方法

意見書は、閲覧場所に設置しているほか、村ホームページからもダウンロードできます。

●意見書の提出場所および方法

意見書の提出先は、住民生活課交通防災係になります。意見書に意見等を記入後、持参、郵送、FAXまたはE-mailにて提出してください。

●意見書の記入方法

意見書はすべての項目を埋めて提出してください。記入方法は閲覧場所、村ホームページにありますので参考にしてください。なお、無記名や匿名で提出された場合は取り扱いができません。

●提出された意見はどうするのか？

提出いただいた意見に対しての個別回答は行いません。今回寄せられた意見を村で取りまとめ、修正案として村防災会議に提出されます。

●西郷村地域防災計画・修正案

- ・震災対応編
 - 第1章 総則
 - 第2章 災害予防計画
 - 第3章 災害応急対策計画
 - 第4章 災害復旧計画
- ・風水害等対策編
 - 第1章 総則
 - 第2章 災害予防計画
 - 第3章 災害応急対策計画
 - 第4章 災害復旧計画
- ・資料編



■問合せ 住民生活課（交通防災係） ☎ 25-2197

行事

2012年1月
January

カレンダー

●今月の顔——

4カ月児健康診査に来ていた (11/17)

可愛らしい子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2 振替休日	3 	4 官庁仕事始め	5 	6 新年子ども会 (10:00みずほ保育園) 新年子ども会 (10:15まきば保育園)	7 村民新年会 (16:00 グランドエクシブ那須白河)
8 消防団出初式 (8:30 村民体育館) 成人式 (10:00 受付 文化センター)	9 成人の日	10 村内小中学校 「第3学期始業式」 (各小中学校) 避難訓練 (10:00みずほ保育園) 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	11 12～13 4カ月児健康 相談 (9:30 保健福祉セン ター) 交通安全祈願祭 (11:00 鹿島神社)	12 だんごさし交流 (9:45 みずほ保育園) 英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園)	13 だんごさし会 (10:00 まきば保育園)	14 
15 献血バス来村 (12:00 イオン白河西 郷店)	16 村立西郷幼稚園 「第3学期始業式」 (9:30 村立西郷幼稚園)	17 団子さし会 (9:30 村立西郷幼稚園)	18 お店屋さんごっこ (10:00 まきば保 育園～19日)	19 4カ月児健康診査 (12:50 保健福祉セン ター)	20 	21 一般県民向け「放 射線・除染説明会」 (10:00文化センター)
22 第58回文化財防火 デー防火訓練 (9:00 長坂：七仏薬 師堂)	23 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉セン ター)	24 お店屋さんごっこ (9:45 みずほ保育園) 村立西郷幼稚園 「茶道教室」 (10:00 米農林漁家・ 婦人活動促進施設)	25 赤ちゃんママの ふれあいひろば (10:00 保健福祉セン ター) 歯科クリニック (幼児 13:00・6歳児 13:45 保健福祉センター)	26 誕生会 (10:00みずほ保育園)	27 	28 
29 	30 行政相談所 (13:30文化センター)	31 一日入園 (9:30 村立西郷幼稚園)				

★県南地域の主な行事です

- ・1/8 新春添釜立礼茶会 (矢吹町ふるさとの森芸術村 10:00)
- ・1/9 だんご市 (白河市年貢町 龍蔵寺 10:00)
- ・1/14 第8回双六大会 (まほろん 10:00)
- ・1/21 古銭をつくろう (まほろん 8:30)
- ・1/29 「さわやか詩集表彰式&ポエムコンサート」 (矢吹町文化センター 13:30)

【年末年始の休館期間】

まほろん：12月28日～1月4日

白河市立図書館：12月29日～1月4日

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

・発行/西郷村 ・編集/企画調整課 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40 ☎(0248)25-1111(代表)

・アドレス <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/> ・E-mail kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp



モバイル用ホームページはこちら「0」/↑